平成２９年（フ）第１００号
兵庫県宝塚市伊子志１丁目５番10―203号
債務者　八木下　巧
1　決定年月日時　平成29年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第５０号
鳥取県米子市東町461―201号室、住民票上の住所鳥取県米子市末広町160番地
債務者　長谷川　操
1　決定年月日時　平成29年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人アザレア法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成29年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第８６号
福井県丹生郡越前町気比庄第１号15番地５、旧住所福井市和田東１丁目1431　ヴァルムハウス　Ⅱ　202号室
債務者　木田　祐子
1　決定年月日時　平成29年５月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石倉大志郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３５号
北海道北見市北二条東２丁目６番地１　サンライズ北二条団地81号
債務者　長谷川智仁
1　決定年月日時　平成29年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第６２号
群馬県高崎市白岩町410番地１
債務者　塚越　　衛
1　決定年月日時　平成29年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　景子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月９日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第１０号
新潟県佐渡市新穂34番地
債務者　土屋　秀行
1　決定年月日時　平成29年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
新潟地方裁判所佐渡支部破産係

平成２９年（フ）第９０号
福井市御幸１丁目９番３号　クレスト城勝303号
債務者　坂井　亨弘
1　決定年月日時　平成29年５月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１９号
福岡県大牟田市笹原町１丁目10番地３
債務者　市川　　明
1　決定年月日時　平成29年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池端　祥久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（フ）第７２号
香川県高松市紙町419番地31　コート紙町Ⅸ104号
債務者　新名　　忠
1　決定年月日時　平成29年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　俊則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第５５号
福岡県久留米市高良内町1645番地
債務者　松浦　文彦
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野智恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１７８８号
大阪府豊中市小曽根５丁目３番１―102号
債務者　福田　　敦
1　決定年月日時　平成29年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２６号
盛岡市大沢川原３丁目６番６号
債務者　前東　和之
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　壽夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１３号
盛岡市月が丘１丁目３番10号、旧住所岩手県下閉伊郡山田町船越第11地割２番地26
債務者　村上　　徹
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　真実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第２０２号
大阪府和泉市室堂町５番地の１―３―1316
債務者　江本　信彦
1　決定年月日時　平成29年５月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月14日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第１０１号
熊本市南区富合町新74番地３、前住所熊本市西区春日２丁目９番33―503号
債務者　林田　史子
1　決定年月日時　平成29年５月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　敏史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第７９２号
大阪市福島区吉野１丁目20番27―1101号、前住所兵庫県宝塚市中筋１丁目９番18号　セジュール中山Ⅰ　201
債務者　堀井龍之介
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部